

滑川市 P O S レジ端末導入業務委託に係るプロポーザル実施要領

1. 趣 旨

本要領は、滑川市が発注する「滑川市 P O S レジ端末導入業務委託」（以下「本業務」という。）の受託事業者を公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものです。

2. 業務概要

(1) 業務名：滑川市 P O S レジ端末導入業務委託

(2) 事業概要：

別紙「滑川市 P O S レジ端末導入業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

(3) 履行期限：契約締結日から令和 7 年 10 月 31 日まで

(4) 費用の上限額（消費税及び地方消費税を含む。）

業務委託料：2,115,000 円

※導入後の運用に係る費用は、提案限度額には含まないが、本プロポーザルでの評価対象とする

3. 参加資格

本業務を円滑に行う能力を有する事業者であって、次に掲げる条件を全て満たすこと。

- (1) 滑川市入札参加資格者名簿に掲載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号いずれの規定にも該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 1 項第 2 号に規定する暴力団をいう。）若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）及び暴力団若しくはその構成員でなくなった日から 5 年を経過していない者並びにこれらの統制下にある者でないこと。
- (5) 企画提案書の提出日時点で指名競争入札に係る指名停止措置を滑川市から受けていない者であること。
- (6) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

4. 連絡先

本プロポーザルの連絡先は次のとおりとします。

【質問票提出先】

滑川市総務部財政課

E-mail : zaisei@city.namerikawa.lg.jp TEL : 076-475-1254

【参加申請書・提案書提出先】

滑川市総務部 DX 推進課 担当：北野

E-mail : dx@city.namerikawa.lg.jp TEL : 076-475-1527

5. 参加手続・スケジュール

日 時	分 類	内 容
5/9(金)	プロポーザル公告	市 HP より申請様式をダウンロードしてください。
5/16(金)17 時まで	入札参加資格申請の提出	市 HP の掲載にしたがって、入札参加資格の申請をおこなってください（名簿未掲載の事業所のみ）。
5/9(金)から 5/16(金) 17 時まで	質問票提出	市 HP に掲載する指定様式に質疑を記載し、E-mail で送信してください。
5/20(火) 17 時まで	質疑回答	市 HP に質疑への回答を掲載します。
5/9(金)から 5/23(金) 17 時まで	参加申請書提出	次の様式に必要事項を記載し、E-mail で送信してください（全て PDF 形式）。 ・参加申請書（様式 1 または 1 - 2）
5/9(金)から 6/10(火) 17 時まで	提案書・見積書等提出	次の書類を E-mail により提出してください（全て PDF 形式、押印不要）。 ①提案書（PDF 形式、A4 横書、表紙・目次含み 30 ページ以内） ②業務実績（様式 2） ③業務実施体制（様式 3） ④見積書（様式 4）
6 月中旬	プレゼンテーション審査	詳しい日程や会場は別途調整します。 ※オンラインでのプレゼンテーションも可能（詳細は「7. プレゼンテーション審査」を参照）
6 月下旬	審査結果通知	E-mail で各事業者へ通知します。
6 月末～ 7 月中旬	契約内容確認 契約締結	契約候補事業者と、仕様等の最終確認を行い、契約を締結します。

6. 見積金額について

1. POSレジ端末や自動釣銭機の初期設置費用も見積金額に含めること
2. 運用に係る費用（ランニングコスト）等がある場合は、令和 7 年11月分から令和 9 年度末分までの

総額費用を別途提示すること

2については、提案限度額には含まないが、本プロポーザルでの評価対象とする。

7. 審査内容

本プロポーザルの審査項目と配点は次のとおりとします。

審査項目	様式	内容	配点
業務実績	様式 2	過去に類似の業務に関する実績があり、同等の成果が期待できるか。	10
業務実施体制	様式 3	業務を安定的に遂行できる実施体制となっているか（責任者及びスタッフの実務経験・資格等）。	10
業務内容の理解度	提案書	・業務の目的や内容について十分に理解しているか。 ・妥当性があり、効果的な実施スケジュールとなっているか。	10
業務負担軽減への寄与	提案書	提案内容が職員の業務負担軽減を図るものとなっているか	40
POS レジ機器	提案書	POS レジ機器の仕様や操作性が優れているか	20
周辺機器との連携	提案書	キャッシュレス決済端末や自動釣銭機等の周辺機器との連携が優れているか	20
研修	提案書	操作研修の内容が優れているか。	10
運用保守	提案書	運用保守、緊急時の対応などに関して評価する。 なお、当該項目については、下記の対応は必須とする。 ・故障時の駆けつけ保守 ・操作等に関する問い合わせ受付対応：平日 8 時半から 17 時半	30
独自視点及び相違工夫	提案書	仕様書に定める要件以外に優れた提案がされている場合に評価する	10
見積額	様式 4	提案価格等について評価する。	20
合計			180

8. プレゼンテーション審査

提案書の記載内容について、プレゼンテーションを行ってください。その際、手数料の支払い及び集計に係る一連の流れをデモンストレーションしてください。

当日のプレゼンテーションは、事業者における参加者は3名までとし、用意5分、提案30分、質疑10分、片付け5分以内でお願いします。なお、用意いただくものは次のとおりです。

参加事業者が用意するもの	プレゼンテーション用 PC 等
市が用意するもの	スクリーン、プロジェクター、HDMI ケーブル、電源延長ケーブル

Zoom 等によりオンラインでプレゼンテーションを実施することも可能としますが、オンラインでの実施を希望する場合は、6/10（火）までに申し出てください。

当日の資料配布は認めません（審査員は提案書データを閲覧）。

9. 審査方法

本プロポーザルの審査は、滑川市 P O S レジ端末導入業務委託者選定委員会で提案内容を評価し、評価が最も高い事業者を契約候補事業者として選定します。

なお、参加事業者が1社の場合においても審査を行います。

10. その他

- (1) 本プロポーザルに係る経費は、全て提案者の負担とします。
- (2) 提出後の提出書類等の追加、修正及び再提出は認めません。
- (3) 提出書類は、提案者に無断で本プロポーザル以外に使用しません。
- (4) 審査の内容及び結果その他プロポーザルに関して一切異議申立てはできません。
- (5) 次の場合は、提出書類等は無効とします。
 - ①提出期限を過ぎて提出された場合
 - ②提出書類等に虚偽の記載があった場合
 - ③提出書類等の作成に当たって不正行為が判明した場合
 - ④見積額が本事業に係る費用の上限額を上回っている場合